

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和 8 年 9 月 1 日 10 : 00 閉会 令和 8 年 9 月 1 日 12 : 22
2 場 所	委員会室
3 出席委員	七宮広樹、吉田克則、青砥與藏、鈴木元久、菊地哲也
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和 8 年第 4 回埴町議会定例会の運営について 第 2 全員協議会の開催について その他
8 議事の経過	吉田克則副委員長開会 七宮広樹委員長あいさつ 委員長による進行 第 1 令和 8 年第 4 回埴町議会定例会の運営について (1)町長提出議案等について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明。) 委員長：質疑あるか。 菊地委員：議案第 32 号の町営住宅等整備基金について伺う。公有施設等整備基金がある中で新たに基金を造成することだが、その財源は何か。また、議案第 33 号について、所得の基準額に関する記述があるが、これは基準を引き下げるという解釈でよいか。 総務課長：議案第 32 号の財源は、町営住宅の家賃収入から整備等に要する費用を差し引いた残余额を積み立てるものである。次に、議案第 33 号の所得基準額については、変更はない。 副議長：町道北野松岡線の踏切工事と、町道松岡棚倉線の道路改良工事について、それぞれの進捗状況を伺う。 総務課長：踏切工事については、秋以降に着工し、翌年 2 月頃までの工期を予定している。町道松岡棚倉線の道路改良工事については、全体延長 730.4m のうち、今回は舗装を除いた上層路盤までの施行を発注するものである。 委員長：関連して伺うが、工事完了後は多くの大型トラック等の通行が予想される。工事に関する瑕疵担保期間はどのようになっているか。 総務課長：瑕疵担保期間は 1 年である。期間経過後は、道路管理者である町が対応することになる。 委員長：総務課長からの説明を終了する。 (総務課長退室) (2)議員発議について

(事務局長が発議 3 件の予定ありと説明)

委員長：休憩する。

(3) 一般質問について

(委員長が事務局に通告者 6 名の内容説明を求める)

事務局長：質問事項を読み上げるので、事務局作成の通告一覧及び各議員から提出された通告書をご覧いただき確認いただきたい。(通告一覧を読み上げる)

委員長：意見あるか。

(委員間で協議し文言の修正等を行った。)

(4) 請願・陳情等について

(委員長が事務局長に説明を求める)

(事務局長が陳情 1 件あることを報告)

(5) 諸般の報告について

(委員長が事務局長に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

(6) 会期・日程(案)及び会期中の委員会について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明。付託前であるが、例年開催されている予算決算常任委員会の日程により、2 案を提示。委員間で協議し、案 1 とした。)

(7) その他

(委員長が事務局長に説明を求める)

(事務局長が資料に基づき説明)

委員長：日程第 1 を終わる。

第 2 全員協議会の開催について

(委員長が事務局に説明を求める)

(事務局長が議事日程に記載した内容について説明)

委員長：日程第 2 を終わる。

その他

(事務局長が女性議会、議会運営委員会・広報委員会合同視察研修について説明)

議長：町当局より、女性議会の開催について打診があった。これに対し、議会運営委員会で協議の上、回答する旨を伝えている。研修で、他自治体が女性議会を実施した結果、次期選挙で 3 名の女性が立候補し当選した事例を聞いており、女性議員が不在である本町の現状を鑑みても、開催する意義は大きいと考える。

委員長：ただ今の議長の説明に関し、各委員にご意見を伺いたい。開催の是非についてご意見があればお願いする。

青砥委員：開催には意義があると考え。実施するならば、余裕を持ったスケジュールで進めるべきである。

委員長：女性の視点から意見を伺うことは、我々議員にとっても大いに参考になるだろう。

菊地委員：開催に賛成である。その場合、主催は議会となるのか、あるいは町当局となるのか伺いたい。

事務局長：主催については、総務課と議会で協議することになる。

副委員長：開催に賛成するが、本委員会だけでなく全員協議会でも意見を聞くべきである。女性議会では、議会や町当局に対する質問も想定されるため、十分な準備の上で実施すべきと考える。

議長：まずは全員協議会で、開催の可否、及び開催する場合の具体的な方法について協議するのがよいだろう。

委員長：個人的な見解だが、開催日は日曜日が望ましいと考える。また、参加者の選出については、各議員からの推薦という形がよいのではないか。

委員長：次に、視察研修について説明する。広報委員会の委員長と協議し、1泊2日での実施を検討している。視察先等の詳細については、今後決定していきたい。

委員長：他ないので終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長